

平成30年度 スキー功労指導者、名誉検定員、

功労パトロール、ドクターパトロール等の推薦について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より当連盟の行事に対して深いご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。
さて、標記の件ですが、本年度もSAJ規程に従い該当者を推薦したいと思っております。貴団体内に該当される方がございましたら加盟団体宛にご連絡を頂いた上で、別紙SAJ様式の「教育本部各種推薦書」に必要事項をご記入の上、9月22日(金)必着にて県連事務所までご郵送願います。

記

- *提出期限 **平成29年9月22日(金)**
*提出先 公益財団法人神奈川県スキー連盟 事務局
〒221-0834 横浜市神奈川区台町16-1 ソレイユ台町407号
TEL 045-311-8907 FAX 045-324-6966

1. 功労指導者(功労指導員、功労準指導員)の推薦

資格: スキー指導者(スキー準指導員またはスキー正指導員)の資格を取得して20年以上を得て、当該年度(平成30年)1月1日現在60歳以上の者。

※現在、正指導員の方は準指導員を取得してからの通算で20年を得ていること

参考資料「スキー功労指導者規定」

第1条(資格)、第3条の2(公認料)、第5条(特典) ☆公認料 12,000円

2. 名誉検定員の推薦

資格: A級検定員で、当該年度(平成30年)1月1日現在60歳以上の者。

参考資料「スキー名誉検定員規定」

第2条(資格)、第4条の2(公認料) 第6条(検定員クリニック) ☆公認料 12,000円

3. 功労パトロールの推薦 ※ドクターパトロールに関しては事務局までお尋ね下さい。

資格: 正指(準指も同様)取得後20年。当該年度(平成30年)1月1日現在60歳以上の者。

参考資料「功労パトロール規定」第1条(資格)、第5条(特典) ☆公認料 12,000円

注) 推薦項目が重複する場合(功労指導員と名誉検定員、等)は、**1枚の書類でふたつの資格に○をつけてください。※今年度より変更になりました。**

また、SAJ会員番号(7桁)は間違いのないようご記入ください。

なお、「研修会を2年以上続けて欠席されている方」等、SAJの「公認スキー指導者規程」に書かれている事項を満たしていない方に関しましては、推薦されてもSAJの審議にて公認されませんので、ご注意ください。

※規定に関する詳細内容のお問い合わせ等は(公財)神奈川県スキー連盟事務局までお願いします。

※「公認料」は後日請求いたしますので、**書類のみを期日までに提出してください。**